

狭山市道路施設等包括的民間管理委託に係る募集要項等に対する質問の回答

質問No.	資料名称	該当頁	項目	質問内容	回答
1	募集要項	7	表5 提出資料一覧表	⑧構成企業一覧（構成企業等の構成及び出資比率）の構成企業の出資比率について、出資比率とは、委託金額に対する業務遂行比率のことで良いのでしょうか？	共同企業体については、あらかじめ定めた出資比率に応じて資金や人員、機械などを拠出して、各構成企業が共同施工する方式（甲型JV）と各構成企業が請け負った業務を分担して実施する方式（乙型JV）がありますが、質問内容のとおり乙型JVの場合の出資比率は、委託金額に対して各構成企業が分担した業務比率になります。
2	募集要項	7	表5 提出資料一覧表	⑨構成企業等における構成企業の証明について、3社での共同受託3社契約、または謄本の添付で良いのでしょうか？	共同企業体の構成企業について証明する書類については、協定書の写しを添付していただきます。
3	募集要項	2	委託料上限	単価契約業務は契約業者との随意契約を予定しています。とありますが、随意契約に関する業務の設計及び設計図書は、発注者側より提示されると考えてよろしいのでしょうか。	発注者側より、単価契約業務の施工単価に関する仕様書を提示いたします。
4	募集要項	2	対象施設	「表1 対象施設一覧表」に示されている施設の位置図・詳細図及び低木、中木、高木、その他について、面積毎・本数毎の配置位置データは、いつの時点で提示されますでしょうか。	「表1 対象施設一覧表」に示されている施設の位置図・詳細図については、下記の市ホームページに掲載している「道路施設等包括的民間管理委託に関する情報提供会資料」の22頁から28頁をご確認ください。 https://www.city.sayama.saitama.jp/jigyo/koubo/sonota/24420240626.files/jyohoteikyokai.pdf 
5	募集要項	3	応募条件	下請け業者については市内に本店または支店を有する業者より選定すること。やむを得ず市外の業者を活用する時は・・・とありますが、やむを得ない理由としてはどのような事でしょうか。	業務を実施するうえで、特殊な機器を使用する場合や工程管理上、適切な処理ができないなど、市内の業者では対応できない場合を想定しております。なお、やむを得ず市外の業者を活用する時は事前に市と協議を行い、承諾を得る必要があります。
6	募集要項	7	表5 提出資料一覧表	指定様式3 構成企業一覧（構成企業等の構成及び出資比率）の添付書類の協定書の様式はありますか。	協定書の様式については、任意となります。
7	募集要項	7	表5 提出資料一覧表	1社の企業（団体）の市内企業の再委託企業数とその合計予定再委託金額再委託企業数とその合計予定再委託金額とありますが、応募者が構成企業等の場合については不要となるのでしょうか。	構成企業等の場合においても、提出していただきます。
8	募集要項	7	表5 提出資料一覧表	本市及び他自治体等における、「類似業務の実績」とありますが、事業期間中のPFI業務において、敷地内道路・駐車場の「道路維持」及び「敷地内インフラ施設・植栽・樹木管理経験」は実績になりますでしょうか。	類似業務の実績については、公道における道路施設等の維持管理に関連する業務となりますので、私有地内の業務実績は含まないものとします。

9	募集要項	15	費用の支払い	費用の支払方法は四半期ごと、請求は翌月1日とありますが、請求に対する入金は何日後になりますでしょうか。	請求日から30日以内の支払いとなります。
10	要求水準書	1	要求水準書の見直し	「市と受注者は、要求水準の変更に伴い、契約内容を見直すことができる。」とありますが、別紙「リスク分担表」の※市と受注者で協議を行い、対応を決定する。の記載事項も含まれるという解釈でよろしいでしょうか。	要求水準書の変更に伴う契約内容の見直しについては、リスク分担表において、「※市と受注者で協議を行い、対応を決定する。」と記載している項目も含まれます。
11	要求水準書	4	業務全体の要求水準	現行（貴市が仕様書により業務を委託）と同等以上の安全性を得られるよう管理を行うとありますが、仕様書を閲覧したく公開お願いいたします。	現在市が発注している委託業務の仕様書については、市へ情報開示の申請をしていただければ、開示いたします。
12	要求水準書	5	配置予定の技術者	本業務に、業務期間の開始から終了までの間、専任できる者であること。とありますが、業務総括責任者の変更は可能でしょうか。	事故等があった場合を除き、業務期間中における業務総括責任者の変更はできません。
13	要求水準書	5	配置予定の技術者	「副業務総括責任者」の内1名は、造園業の維持管理に関する経験を有するとありますが、経験の期間の条件、資格の有無はありますでしょうか。経験の中身については一次審査・二次審査において提案事項としての理解でよろしいでしょうか。	副業務総括責任者における造園業の維持管理に関する経験の期間については、特に指定はありませんが、1級又は2級造園施工管理技士の資格が必要となります。経験の内容については、二次審査における評価点の対象となります。
14	要求水準書	6	保険加入	受託者は、第三者損害賠償保険に加入するとありますが、構成企業等（JV）での加入の場合は構成企業等（JV）名で加入でしょうか。それに代わり各構成企業が既に担当業務において加入している第三者損害賠償保険があり、貴市から認めていただければそちらを利用できるのでしょうか。	第三者損害賠償保険については、構成企業等（共同企業体）または各構成企業が加入していただきます。また、各構成企業において既に加入している保険の有効性については、事業者側で保険会社へ確認していただきますようお願いいたします。
15	要求水準書	7	資材置き場の使用について	市から無償で資材置き場を借りた場合は、経費の抑制ができるものと考え、見積金額、コスト削減の創意工夫の評価対象とする ←市の資材置き場を無償で借りた場合は、経費コスト削減分ととらえ、提案委託料（総価契約業務の見積金額）に記載は必要でしょうか。（様式4-③の総価契約業務 見積金額）	総価契約業務の見積金額（様式4-③）への記載は必要ありません。
16	要求水準書	7	資材置き場の使用について	資材置き場等を借りた場合は、とありますが、標記物件以外の貴市所有地でも評価対象となりますか。	要求水準書に記載している資材置き場以外については、評価の対象となりません。
17	要求水準書	8	関係者との連携	市が主催又は共催するイベントや祝日等で集客増が見込まれたイベントは、過去の実績から何回程度見込めばよろしいでしょうか。	主な集客が多いイベントについては、入間川七夕まつり（8月）と入間航空祭（11月）の年間2回程度を見込んでおります。 その他に、自治会が実施した道路や側溝の清掃による土砂やゴミの回収を年間60回程度実施しています。

18	要求水準書	19	狭山市道舗装修繕計画に基づく管理路線	「狭山市道舗装修繕計画に基づく管理路線 総延長：90,750m」の地図データは、PDFデータ等で提示して頂けますでしょうか。	市ホームページに掲載しておりますので、以下のページから確認頂けます。 狭山市道舗装修繕計画 https://www.city.sayama.saitama.jp/kurashi/dourokotsuu/doro/hosousyuuze_nnkeikaku.html 
19	要求水準書	24	管理概要	水路及び調整池などの市指定箇所とありますが、位置図・管理延長等をご教示お願いいたします。	下記の市ホームページに掲載している「道路施設等包括的民間管理委託に関する情報提供会資料」の22頁から28頁をご確認ください。 https://www.city.sayama.saitama.jp/jigyo/koubo/sonota/24420240626.files/jyohoteikyokai.pdf 
20	要求水準書	27	優先除雪路線	「優先除雪道路」の地図データは、PDFデータ等で提示して頂けますでしょうか。	下記の市ホームページに掲載している「道路施設等包括的民間管理委託に関する情報提供会資料」の22頁から28頁をご確認ください。 https://www.city.sayama.saitama.jp/jigyo/koubo/sonota/24420240626.files/jyohoteikyokai.pdf 
21	要求水準書	28	管理概要	貴市道「カン54」の街路樹(樺)の剪定を例にし、30頁の剪定イメージを参考に剪定費用を想定すると、高額な費用の発生が想定されますが、別途単価契約の対象になりますでしょうか。	街路樹の剪定については、単価契約の対象にはなりません。
22	要求水準書	39	車両・重機運用・管理業務	必要な車両・重機について運用及び運行・保管管理を行う。とありますが、受注者が不要と判断した車両・重機・他に対しては、発注者側で処分して頂けるのでしょうか。また使用する場合、車両及び重機の法定点検費用、外部機関における定期点検費用は、発注者側の負担と考えてよろしいでしょうか。	市から車両や重機を貸与する予定はありませんので、業務に必要な車両・重機の手配や処分、点検費用については、全て受注者側の負担となります。
23	要求水準書	21	巡回業務	貴市において作成された降雨時対応マニュアル、降雪時対応マニュアルは開示していただけますでしょうか。	市へ情報開示の申請をしていただければ、開示いたします。

24	要求水準書	18	巡回業務	不法投棄物の回収費用、処分費や運搬費は、受注者の費用負担となるのでしょうか。また、投棄物の種類や数量の基準によって負担者が変わるのででしょうか。また件数が非常に多い場合は、取り纏めて単価契約での対応となるのでしょうか。	道路区域内の不法投棄物の回収費用、処分費や運搬費については、総価契約の中に含まれておりますので、受注者側の費用負担となります。また、件数が非常に多い場合の対応については、市と受注者の協議により決定します。
25	要求水準書	29	街路樹等管理業務	民有地などから越境している樹木について、障害・または障害が発生する恐れがあるときには、所有者に指導支援を行い受注者が剪定を依頼された場合は、総価契約のなかで対応するというのでしょうか。	民有地から越境している樹木の剪定について、通行に支障があり危険を伴う場合には、市の指示に従い総価契約の中で対応していただきます。
26	要求水準書	37	降雨・降雪対応業務	ゲリラ豪雨（1時間50mm程度）発生時の緊急巡回において、基準となる降雨計はどちらに設置されているのでしょうか。	市内の降雨計については、狭山市役所、入首調整池、柏原小学校、笹井小学校、新富士見橋の5か所に設置されております。また、市の気象情報については、市ホームページにおいて掲載しております。 狭山市気象観測サイト http://sayama-api1.weather-server.com/ 
27	要求水準書	39	車両・重機運用・管理業務	貴市が保有している機材を、受注者へ貸与する事はご検討されているのでしょうか。	受注者への貸与は検討しておりません。
28	要求水準書	41	受付業務の報告	受付簿を作成し翌営業日までに貴市へ報告する。とありますが、貴市が導入予定している公開型GISを活用した受付業務を行えば、自動的に共有されるという認識でよろしいでしょうか。	公開型GISについては、受付業務における活用に向けて進めておりますが、通報者等の個人情報保護の関係から、公開型GISを活用する場合においても別途受付簿を作成していただく必要があります。
29	要求水準書	42	修繕業務【単価契約】	修繕方法等についての報告書と見積書を貴市へ提出し、実施の要否の判断を受けること。とありますが、この修繕工事の設計責任は貴市にあると考えてよろしいでしょうか。	修繕工事における設計責任については、リスク分担表に基づき、市と受注者の協議により決定します。
30	モニタリング手順書	4	降雨・降雪対応業務	一般車両運転者の過失により当該業務従事者が被災した場合、「重大な不履行」の項目には、あてはまらないのではないのでしょうか。	一般車両運転者の過失により当該業務従事者が被災した場合については、警察による事故検証の結果に基づき、不履行に該当するか判断します。
31	リスク分担表	3	施設損傷リスクNo.1	受注者負担とありますが、通常利用での劣化は施設の所有者である貴市の負担へ変更をお願いできないのでしょうか。また受注者負担とした貴市の施設で具体的な施設はあるのでしょうか。	通常利用での劣化については、瑕疵期間2年の間に問題が起きた場合、受注者負担とします。また、施設については、募集要項2頁「表1対象施設一覧表」に記載の施設全てが対象となります。
32	リスク分担表	3	施設管理コストリスクNo.10	受注者負担となるNo.6～9以外の維持管理費の増大リスク（物価変動を除く）は、具体的には何を想定されているのでしょうか。ご教示ください。	受注者が適切な維持管理を行わなかったことにより、不具合箇所や要望・苦情件数が増え、維持管理費が大幅に増加した場合を想定しております。

33	リスク分担表	5	要望・苦情受付業務対応リスクNo.4 6	<p>受注者負担とありますが、募集要項P3 「表2対象業務一覧表」苦情・要望受付 には市民等からの要望相談受付、要求水準書P40には、要求水準にもとづく時間や確認、報告事項についての記載はありますが、数量についての記載は見当たりません。想定される数量は、情報提供会資料P6 令和4年度実績（1,600件、時間外13件）で、それ以上あった場合は、市と協議（注釈※3）にさせていただけないでしょうか。</p>	<p>先進市の取組事例から、受注者が適切な維持管理を行うことにより、要望相談受付件数が大幅に増加することはないと考えているため、リスク分担表のとおり、受注者負担となります。</p>
34	要求水準書	17	巡回業務（定期巡回）	<p>点検車両について貴市所有・リース車両以外でも、任意の車両を活用できるという認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>点検車両については、受注者により用意していただきます。</p>
35	要求水準書	40	要望・苦情受付業務	<p>受付業務については、現在も利用している、以下の受付フォームの利用を想定しております。 https://www.city.sayama.saitama.jp/cgi-bin/formmail/formmail.cgi?d=r-iji上記以外を想定している場合は、受付のフォームシステムを設置するに当たり、FW等のセキュリティポリシー、設置場所などを具体的にご教授ください。</p>	<p>狭山市のメール問い合わせフォームは利用できません。 受注者側で受付のフォームシステムを設置される場合のセキュリティポリシーや設置場所については、市から具体的に提示することはありませんが、受注者側において情報セキュリティインシデントが発生した場合に備えて、対処方法（対処手順、責任分界、対処体制等）について契約前に市と受注者で協議します。 「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」の「第3編地方公共団体における情報セキュリティポリシー（解説）第2章情報セキュリティ対策基準（解説）8.業務委託と外部サービスの利用」を参考にご確認ください。 地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン https://www.soumu.go.jp/denshijiti/jyouhou_policy/</p>  <p>また、受付業務については、以下のような通報フォームによる仕組みを引き継いでいただくことを想定しております。 狭山市道通報フォームhttps://logoform.jp/form/6LWm/593380</p> 
36	要求水準書	40	要望・苦情受付業務	<p>昼は庁舎内でのコール受付者（常駐）、夜は庁舎外のコールセンターを想定等ロケーションの想定があるようでしたらご教授ください。</p>	<p>コールセンターのロケーションについては、特に指定はありません。</p>
37	要求水準書	40	要望・苦情受付業務	<p>月に数千件のコールがあるとお聞きしておりますが、昨年度においてそのコールの実績を以下の内訳にてご教授いただけないでしょうか。平日0830～1715のコール数：○件 1715～0830のコール数：○件 休日0830～1715のコール数：○件 1715～0830のコール数：○件</p>	<p>時間帯別のコール数については、提示できるデータがありません。参考までに令和5年度の要望・苦情件数については、平日1,555件、休日15件の計1,570件になります。</p>

38	要求水準書	40	要望・苦情受付業務	「本業務対象外の要望などに対しては、関係機関へ案内するなど丁寧に対応すること」とありますが本業務対象外の具体的な事例をご教授願います。また貴市の主な連絡先一覧をご提示いただけるでしょうか？さらに判明しないものは市の指定の窓口にご相談とありますが、1715～0830の場合も貴市にてご対応いただけるという理解でよろしいでしょうか。（対応できない場合は翌日を想定）	本業務対象外の主な具体的な事例としては、狭山市道のカーブミラーや標識・路面標示の他に照明灯などの不具合、国道及び県道並びに他市道、農道、私道における不具合が挙げられます。 また、連絡先一覧については、優先交渉業務者の決定までに作成します。時間外については、連絡先一覧に記載する関係機関へ連絡していただければ、対応を検討いたします。
39	要求水準書	40	要望・苦情受付業務	受付業務については、現在も利用している以下の受付フォームの利用を想定しております。https://www.city.sayama.saitama.jp/cgi-bin/formmail/formmail.cgi?d=r-iji こちらのシステムでは公開型GISにすでに対応していると認識しており、本条件を満たせるとの理解で間違いはないでしょうか。	受付フォームについては、公開型GISには対応していません。
40	要求水準書	40	要望・苦情受付業務	市民などからの要望などのあった際には、連絡者の様子を伺い、必要に応じて迅速な立会いを行うなど、要望内容以外の要素も考慮した臨機応変な対応を行うこととありますが、要望以外の要素の具体例をご教授いただけないでしょうか。	要望以外の要素の具体例については、本業務対象外である狭山市道のカーブミラーや標識・路面標示の他に照明灯などの不具合、国道及び県道並びに他市道、農道、私道における不具合が挙げられます。
41	募集要項	2	委託料上限	委託料上限について、単価契約業務の委託料上限額はご提示されないのでしょうか。	単価契約業務については、上限額は提示しません。なお、単価契約業務の過去の発注件数については、別添資料「道路施設等包括的民間管理委託に関する情報提供会資料」の7頁に記載しておりますので、参考にご確認ください。
42	募集要項	2	対象施設	対象施設について、道路橋、歩道橋、大型構造物の位置及び施設詳細、通路の位置及び延長、公衆トイレの位置、法定外道路の位置及び延長、調整池の位置及び規模をご提示いただけますでしょうか。浸透井の基数には、集水樹も含まれているとの認識でよろしいでしょうか。	下記の市ホームページに掲載している「道路施設等包括的民間管理委託に関する情報提供会資料」の22頁から28頁をご確認ください。なお、浸透井の基数に集水樹は含まれておりません。 https://www.city.sayama.saitama.jp/jigyo/koubo/sonota/24420240626.files/jyohoteikyokai.pdf 
43	募集要項	5	応募条件	出資比率の算出に苦情・要望受付業務は含まないものとするがありますが、苦情・要望受付業務を担当する構成企業の比率に下限値はありますか。	苦情・要望受付業務を担当する構成企業の出資比率について、下限値は設定しておりません。
44	募集要項	7	表5 提出資料一覧表	一次審査資料の送付「表5提出資料一覧表」について、⑩1社の企業(団体)の市内企業の再委託企業数とその合計予定再委託金額の確認資料は、構成企業等で応募する場合は、提出は必要ないとの認識でよろしいでしょうか。	構成企業等の場合においても、提出していただきます。

45	募集要項	7	提出部数	一次審査資料の送付 2) 提出部数について、正本1部、副本1部は同じもので良いのでしょうか。正本は押印し副本は押印なし等、識別が必要でしょうか。	提出していただく書類については、正本のコピーを副本としてご提出ください。
46	募集要項	8	提出部数	二次審査資料の受付、2) 提案書について、様式4、5、6はそれぞれA4サイズ1枚で記入するとの認識でよろしいでしょうか。	提案書の様式4、6はそれぞれA4サイズ1枚、様式5については、A3片面1枚での記入をお願いいたします。
47	募集要項	10	二次審査（プレゼンテーション）	二次審査（プレゼンテーション）について、説明者は業務統括責任者が行う等、指定はないとの認識でよろしいでしょうか。	二次審査（プレゼンテーション）の説明者については、応募業者及び構成企業に属する者であれば、特に指定はありません。
48	募集要項	11	表6 提案者を選定するための評価基準表	「表6提案者を選定するための評価基準表」の配点について、合計が満点の〇%未満であること等、失格となる事項はありますでしょうか。	一次審査における「表6 提案者を選定するための評価基準表」の配点において、失格となる事項はありませんが、提出資料に不備がある場合や応募条件を満たさない場合は、失格となります。
49	要求水準書	5	配置予定の技術者	「副業務責任者」の内1名は、造園業の維持管理に関する技術及び経験を有していることとありますが、1級又は2級造園施工管理技士の資格は必要ないとの認識でよろしいでしょうか。	「副業務責任者」の内1名については、1級又は2級造園施工管理技士の資格が必要となります。
50	要求水準書	17	業務の管理概要	業務の管理概要に市道（道路施設など）と記載がありますが、道路施設は道路橋、歩道橋、大型構造物、通路、法定外道路、浸透井、集水桝が含まれるとの認識でよろしいでしょうか。	道路施設については、道路橋、歩道橋、大型構造物、通路、認定外道路、浸透井、集水桝が含まれます。
51	要求水準書	17	巡回業務	巡回業務（定期巡回）、巡回業務（緊急巡回）について、対象施設全てが対象となるとの認識でよろしいでしょうか。道路清掃の対象となる稲荷山公園駅前ロータリー、除雪の対象となる狭山市駅ロータリー及び市役所内道路も対象となるのでしょうか。	巡回業務（定期巡回）、巡回業務（緊急巡回）については、募集要項2頁「表1 対象施設一覧表」に記載の施設全てが対象となります。
52	要求水準書	17	巡回業務	巡回業務（定期巡回）、巡回業務（緊急巡回）について、巡回に使用する車両は受託者で用意との認識でよろしいでしょうか。	車両については、受注者側で手配していただきます。
53	要求水準書	17	巡回業務	各対象施設の巡回における点検項目をご提示いただけますでしょうか。	巡回業務については、要求水準書に基づき巡回していただきます。 なお、各対象施設の点検にあたっては、以下の要項等を参考にしてください。 【参考資料】 ①「舗装点検要領」 ②「道路橋定期点検要領」 ③「道路トンネル定期点検要領」 ④「横断歩道橋定期点検要領」 ⑤「シェッド、大型カルバート等定期点検要領」 ⑥「門型標識等定期点検要領」

54	要求水準書	25	清掃業務	清掃業務（市道の排水構造物の汚泥などの除去）について、管理概要に市道（道路施設など）や市指定箇所排水構造物と記載がありますが、浸透井及び集水樹の全てが対象となるとの認識でよろしいでしょうか。	浸透井及び集水樹の全てが対象となります。
55	要求水準書	28	街路樹等管理業務、補修業務（軽微な補修）【総価契約】、修繕業務【単価契約】	街路樹等管理業務（街路樹の剪定・害虫防除）について、害虫発生箇所をご提示いただけますでしょうか。	市へ情報開示の申請をしていただければ、開示いたします。
56	要求水準書	28	街路樹等管理業務、補修業務（軽微な補修）【総価契約】、修繕業務【単価契約】	街路樹等管理業務（道路及び水路等の除草）について、管理概要に市道（道路施設など）、水路や調整池などの市指定箇所と記載がありますが、指定箇所をご提示いただけますでしょうか。同項目の要求水準に記載があります別紙特記仕様書をご提示いただけますでしょうか。	指定箇所については、下記の市ホームページに掲載している「道路施設等包括的民間管理委託に関する情報提供会資料」の22頁から28頁をご確認ください。特記仕様書については、市へ情報開示の申請をしていただければ、開示いたします。 https://www.city.sayama.saitama.jp/jigyo/koubo/sonota/24420240626.files/jyohoteikyokai.pdf 
57	要求水準書	28	街路樹等管理業務、補修業務（軽微な補修）【総価契約】、修繕業務【単価契約】	補修業務（軽微な補修）【総価契約】、修繕業務【単価契約】について、街路樹（低木、中木、高木）は対象に含まれないとの認識でよろしいでしょうか。	街路樹等に関する維持管理は総価契約になります。
58	要求水準書	40	要望・苦情受付業務	受付業務の基本時間（平日8時30分から17時15分まで）以外においても市民からの電話及びインターネット受付を受託者で直接行うのでしょうか、それとも基本時間以外は市から受託者に連絡が入り、対応することとなるのでしょうか。	受付業務については、受注者側において緊急時の対応及び24時間連絡を受け付けることができる体制を構築していただきます。
59	リスク分担表	3	緑化施設損傷リスクNo.14	要求水準に従って業務を実施していれば生じなかった損傷とはどのような損傷内容を指すのでしょうか。	具体的な事例としましては、受注者が適切な維持管理を行わなかったために、街路樹等の影響による視認性の阻害に起因する事故が発生した場合を指します。